

平成28年度 **あすなろの家** 事業計画

—目次—

1、法人理念	1
あすなろの家理念・基本方針	2
あすなろの家10年後の展望	3
平成28年度重点課題	4
2、特養・ショート部門	
特養（ロング）	7
ショート	10
3、在宅部門	
デイ・認知症型デイ	12
ヘルパー	15
4、ケアハウス	17
5、居宅介護支援・支援センター	19
6、厨房	21

1、清水あすなろ福祉会 理念

一、すべての子ども、障がいのある人、高齢者が健康で文化的な生活がおくれるよう、地域の人々と力を合わせて、地域福祉の充実と向上に努め、施設として可能な限り必要な支援を行ないます。

二、子どもたちが集団の中で、一人ひとりが大切にされ、高齢者や障がいのある人も一人の人格として尊重される施設運営をめざし、常に努力します。

三、利用者・職員・地域住民・関係者の協力を基礎に健全な財政の確立に努め、一人一人の意見を大切にす
る民主的な運営・経営を行ないます。

四、公的な責任と共同の力で、だれもが、必要なときにいつでも利用できる福祉施設の実現をめざし、広範
な人々と協力します。

あすなろの家 理念



3つのキラキラ笑顔を … 「夢・挑戦・勇気」

1つのキラキラ笑顔

⇒ あすなろの家に集うご利用者、ご家族の「笑顔」をたくさん見たい！「笑顔」でいてほしい！！

2つのキラキラ笑顔

⇒ あすなろの家を支えてくれている地域の皆さん、ボランティアの皆さんの「笑顔」をたくさん見たい！
「笑顔」でいてほしい！！

3つのキラキラ笑顔

⇒ あすなろの家を動かす職員の「笑顔」をたくさん見たい！「笑顔」でいてほしい！！

キラキラ笑顔、単なる笑顔ではなくキラキラ笑顔。

創られた笑顔ではなく、心が動いたときに出てくるようなとびきりの笑顔。

心が動く、そんな容易なことではありません。「あすなろの家」は人と人とがふれ合う場所。

心と心でふれ合うことが出来たら、キラキラ笑顔を導き出すことが出来るのでは。

そんなキラキラ笑顔が3つ合わさった時、私達が目指す「あすなろの家」が出来上がるのではないかな。

もちろん、笑ってられる時ばかりではありません。ただ、そんな時も心に寄り添っていつか笑顔になってほしい。

ご利用者・ご家族・地域・職員、皆がキラキラと笑ってられる、そんな「あすなろの家」にしたい。

そんな思いが込められています。

私たちはこのような大きな「夢」をもち、「夢」に向かって、多くの「挑戦」をしていくことになるでしょう。その「挑戦」の中で変わっていく「勇気」、決断する「勇気」、伝え合う「勇気」を持っていきたい。3つのキラキラ笑顔を見るために…

あすなろの家運営・経営の基本方針

- 一. ご利用者の生活の質を向上させる専門性の高い介護の提供を行います。
- 二. ご利用者と気持ちが通じ合う介護を行います。
- 三. ご利用者のご家族とのつながりを大切にします。
- 四. ご利用者に安全で気持ちよく生活して頂ける環境を提供します。
- 五. ボランティア、地域との交流を積極的に行い、施設機能を活かした地域支援に取り組みます。
- 六. 職員は『素直な姿勢』、『謙虚な姿勢』、『努力する姿勢』を持ち続け、視野を広げ、豊かな人間性を築くよう自己研鑽します。

施設本来の役割は、困っている方々の「最後の駆け込み寺」または「セーフティーネット（網の目のように救済策を張り、生活全般として安全・安心を確保し、提供できる安全網）」であり、その存在自体が地域での生活を保障するものであると考え、上記六つの基本方針のもと、社会がどんな情勢になろうが、地域社会との調和を大切に、いつしか地域に無くてはならない存在になります。

あすなろの家 10年後の展望

昨年度の介護保険制度改革では、医療・介護の一体化に向けて「医療から介護へ」「施設から在宅へ」という方向性が示され、軽度者（要支援1・2）の訪問介護・通所介護を介護保険本体の給付から外し（近い将来、介護1・2の方も介護保険から外す方向性）、特別養護老人ホームの入所対象者は介護3以上、そして地域支援事業の再編成を段階的に進めるということになりました。また平成37年を目標年度とした、介護・医療・住まい・生活支援・介護予防が一体的に提供される「地域包括ケア」の完成に向けた制度改革が現在も進められています。そしてこの情勢の中、低介護報酬の傾向は今後も継続されると予想され、大変厳しい経営環境が続くことでしょう。今後の事業のあり方の検討と対応は慎重にしていかなければならないと思います。

私たちは、2025年以降の高齢化のピークに向けて、自分たちの持っている機能、また持つべき機能を高め、地域において新たな役割を果たさなければならぬと強く感じています。

あすなろの家は、今後10年で、ご利用者を守り、地域に必要とされる介護サービスを質量ともに充実、発展させ、継続的な切れ目のないサービス提供ができる施設になります。そして地域に根ざし、連携を広げ、誰もが安心して住み続けられる、また離れたくないと思ってもらえる町をつくりまします。

・設備の管理・更新

生活の場として安全・安心して生活できる環境を作ることを中心に置き、財政状況を確認しながら、助成金・補助金も活用し更新する。近い将来改修が必要な設備として、3～5年の間で言えば、ナースコール・エレベータ・防災設備・車両（年式により随時）・厨房器機（年式により随時）が挙げられる。また現在進行中の自立支援介護が、特養のみならず施設全体での実施が可能になるタイミングでの大規模改修を実施する（変更可能な構造の変更・内装改修・設備導入等）

・財政基盤の強化

一定の財務指標を示し、各サービスの目標稼働率の設定、収入・支出の毎月・毎年の財務状況を明確にし、事業の進捗に取り入れる。各事業部は連携を密にし、安定的な稼働の確立に努める。

人員配置にもよるが、取得できる加算はすべて取る。

・人材確保と人材育成、及び職員配置の適正化（職位職責、キャリアパス含む）

良質なサービス提供には質の高い職員集団が不可欠、幹部育成は急務

・ケアの理論・技術の確立 3年

自立支援介護（全老協）の理論を基盤とした、あすなろの家自立支援の確立

・介護保険法、地域ニーズに応える拠点作り 3～5年

- ・地域包括ケアを意識した介護保険サービス、また制度だけでは手の届かない部分のニーズにも応える機能も有するもの。
- ・地域の労働力の活用（＝介護予防・認知予防）
- ・住民間のコミュニケーションの場
- ・地区社協（S型・ボランティア）、その他の団体・個人との連携が可能なもの。
- ・20年（償還）を迎えるケアハウスの位置づけ、施設用途変更も視野に入れ検討する

・情報発信

各通信・ホームページの充実、新たな情報発信手段の検討。地域向け研修会や報告会の開催なども含め、職員自身が発信者になることが重要

あすなろの家 平成28年度重点課題

あすなろイノベーション

～自立支援介護・言葉～

☆あすなろの家は自立支援介護を継続・充実させ、地域に新しい介護のカタチを提供、発信します。

☆あすなろの家は新しい対応（言葉）のカタチを実践します。

「あすなろの家は何をしていきたいのか」、「あすなろの家はどんな方向へ向かって行くのか」、「あすなろの家は何を目指すのか」、これらを示していくために理念というものを掲げています。その理念、基本方針を実現させていく為、1年1年どの部分に特に力を入れて取り組んでいくのかを、あすなろの家を動かす職員に分かりやすく示す目的で重点課題を挙げています。1年1年の積み重ね、継続することで理念の実現へつなげたいと考えておりますので、今まで重点課題として取り組んできた「オールあすなろ」「人財育成」「ご利用者ご家族とのつながりを大切に考えること」についても当然継続されていくものと捉えてください。

自立支援介護

これからの介護に求められる質とは？

「毎日をいきいきと 笑顔で過ごしてもらいたい」高齢者介護に関わる私たち共通の思い。どうしたら笑顔になっていただけるのか？人間の尊厳って何？人間の尊厳とは人間らしさをつくっているもの⇒食べたいものを食べる、清潔に気持ちよく過ごす、行きたいところへ行く…等。その人にあった個別ケアを考える前段階として、まず、高齢者ケアの基本である「水」「食事」「排泄」「運動」の大切さについてももう一度考えてみたい。現在私達が提供しているケアはどのようなだろう？「自立支援介護」は三大介護といわれてきたオムツ交換、食事介助、入浴介助から介護の世界を一変させる。「自立支援介護」にはまず各種の基礎知識が必要で、それに基づく理論が、そして実践技術さらには経験から生まれてくる経験知が必要となる。

私たちあすなろの家はこの「自立支援介護」を実践し利用者、家族、地域に還元することで、施設の存在自体が地域での生活を保障できるものとなれるよう、自立支援型の施設、在宅支援を目指します。

あすなろの家が「自立支援介護」というものを学び、取り組み始めてから早いもので3年が経過しました。ご利用者の変化は少しずつなので、なかなか気づきにくいのですが、3年前と比べてどうでしょう？3年前の特養は平均水分量（1日）919ml、オムツ使用率70%でした。この3年間、特養を中心として職員さんが皆で学び、知識を増やし、試行錯誤しながら一生懸命実践をしてきた結果、平成28年1月現在の特養の平均水分量（1日）1,570ml、オムツ使用率23%となりました。数字の面だけではなく、あすなろの家のご利用者さん元気になりましたよね、ちゃんと食べてくれていますよね、歩いてくれていますよね、顔が上がってきていますよね。

さあ28年度、あすなろの家の目指していくものとしましては、「自立支援介護」の知識、技術をもっともっと充実させること、そしてこれまでの実践を通しての知識技術を地域に発信していくこととします。

あすなろの家が自立支援介護に取り組むのはなぜか？

ご利用者の日常生活が充実し、幸福感や生きがいを見つけ、人間らしく生きて頂きたい、最期まで満足した生活を送って頂きたい、それを実現するためです。(QOL=生活の質の向上)そこにはキラキラ笑顔があるはずです！

この実現へ向かう為に4つの基本ケアに取り組み、ADL(日常生活動作)を自立へと導きたいのです。行きたいところへ行く！食べたいものを食べる！トイレで排泄する！そんな当たり前があってこそその生きがいであり、満足ですよ。逆に言えば、こんな当たり前を手に入れる事が出来なければ、その先にある生きがいを持つ、生きる意欲を持つことなどは難しいのではないのでしょうか。(誤解のないよう、脊髄疾患等で回復が困難な方については別の見解があると考えますが)

「4つの基本ケアに取り組むことでADLを自立させる。」「ADLが自立すればQOLも向上していく。」ということになります。くどいようですが、私たちはご利用者のQOL向上を目的とし、4つの基本ケアを行いADL向上の支援をさせて頂いているということになりますね。

このあすなろの家の自立支援介護の取り組みの意味を確認したところで、今度は対象を「あすなろの家のご利用者」から「地域のお年寄り」に広げていけたら…。あすなろの家のご利用者も含め、地域のお年寄り皆に最期まで満足した生活を送って頂くこと、それが高齢者介護に関わる私たちプロとしての最大の使命ではないでしょうか。あすなろの家が拠点となり地域のお年寄りの元気を支えていく！そこにもキラキラ笑顔はあるはずです。今はまだ夢のような話なのかもしれませんが、一歩ずつでも近づけていきたいですね。

まず一歩として、28年度は、あすなろの家の取り組みを地域へ発信する報告会、勉強会、参観会など行いたいと考えております。それからもうひとつ、27年度からの継続にもなりますが、在宅サービス(通所、訪問、居宅、短期入所)での自立支援介護の導入、強化にも取り組んでいきます。

言葉

平成27年12月、あすなろの家で言葉遣いについての1つの方向性が出されました。

もし、自分の家族だったら？言葉は向けられた相手の人にだけでなく、周囲にも伝わるもの。もし、自分の親が介護施設にお世話になっているとしたら？そして、そこで親と介護職員の会話を耳にするとしたら？どんな言葉で自分の親に話しかけてくれたらうれしいですか？良くも悪くも「言葉の力」の影響力は大きい、「あいさつ」と「丁寧な言葉」が介護の核になる、ぞんざいな言葉遣いはぞんざいな介護を誘発する、「笑顔」と同様言葉が人を元気にする、介護の特徴として利用者スタッフの間に上下関係ができてしまう、スタッフ側からの注文をきかない利用者は困った人、しょうがない人、聞き分けのない人 となってしまう こう感じた時点で、虐待の芽 扉を開けるのは職場環境、家庭環境など個人的なストレスが要因となる どうですか？ご家族の感じ方、来客者をはじめとする外部の方の感じ方、プロとして、虐待の視点…

そしてなにより、ご利用者にとってどうするのが一番いいのか。ご利用者は職員に生活の手助けはしてもらっているけれど、ご利用者は職員から下に見られたいとは思っていない、ご利用者は職員から命令、指図されたいとは思っていない、ご利用者は職員から子供扱いされたいとは思っていない、ご利用者は職員から「それはさっきも言った」「何度も同じこと言わないで」と言われたいとは思っていない、ご利用者は職員から「～しちゃダメ」「～しないで」と言われたいとは思っていない、ご利用者は職員から「～さんダメだねえ」と言われたいとは思っていない だろう。

また、100名の職員もコミュニケーションが得意な方、苦手な方さまざま
くだけた自由な言葉でご利用者と話をしても、相手に、周りに温かい雰囲気を作ることのできる職員もいる
くだけた自由な言葉でご利用者と話をすると、相手や周りに冷たさ、きつさを残してしまう職員もいる
丁寧な言葉でご利用者と話をしても、相手に、周りに温かい、親しみのある雰囲気を作ることのできる職員
もいる

であれば…… 丁寧な言葉をつかって、ご利用者との信頼関係を作る ことを目指せばいい！！

丁寧な言葉をつかって、ご利用者との信頼関係を作っていけばいい！！

もう一度、「言葉の力」、「ご家族や外部の方の感じ方」「プロとして」「虐待の芽」「ご利用者の幸せ」を総合的に考えて…「あすなろの家は、職員間・ご利用者に対して丁寧語をつかう」 こととしていきます。

平成27年度介護保険改正があり、介護保険報酬で言えば9年ぶりのマイナス改正となりました。この改正において要支援1，2の軽度者の介護保険本体からの切り離し（地域支援事業への移行）、特養利用者の中重度化（要介護3，4，5）、利用者負担の増等がありました。この改正の先には、国が団塊の世代が75才以上になる2025年対策として掲げている「地域包括ケアシステム」の構築という大きな方針があります。「地域包括ケアシステム」とは医療・介護・予防・住まい・生活支援が確保される体制をそれぞれの地域の実情にあったかたちで作り上げましょうというようなものです。社会福祉法人が求められる役割としても「利用者の重度化対応、認知症対応、家族の介護軽減、低所得者、生活困窮者への対応」「地域貢献事業の義務化」等があげられています。

理念の一部にもありますが、あすなろの家はこれまでも、「施設本来の役割は困っている方々の最後の駆け込み寺、セーフティーネットであり、その存在自体が地域での生活を保障するものであると考え、社会がどんな情勢になろうが、地域社会との調和を大切にいつしか地域に無くてはならない存在になります」という考え方で事業に取り組んできていますので、今後も、もちろん今まで通りぶれることなく進めていけばよいわけです。

しかし、飯田高部地区にも大きな高齢者施設が3つほど建設されるということを筆頭に、軽度者の介護保険からの切り離し、介護報酬大幅減、時代と共にご利用者やご家族、地域の皆さんからの求められるものの変化等、わたしたちあすなろの家を取り巻く環境は大きく変わってきています。

施設としましても、ご利用者、地域、職員のことを大事に考えていくことに変わりはありませんが、今まで通りにやっていくだけではだめなんだ！という「意識改革」が必要です。

職員さん一人ひとりも是非「意識改革」をしてください。今まで通りではないんだということを真剣に考えてみてください。そして、今まで積み上げてきたオールあすなろの精神で皆で知恵を出し合い、皆で協力し、私たちあすなろの家が地域福祉の拠点となれるよう努力していきましょう。

以上項目に分けての課題となっはいるが、どれも単独なものではなく全てが絡み合い、全てが実現できることで、理念に近づくものである。

これらの目指すものを一緒に実現していくためにあすなろ職員に持ち続けてもらいたいもの

「素直な姿勢」「謙虚な姿勢」「努力する姿勢」

一緒にがんばりましょう

2、特養・ショート部門

特養（ロング）

《基本方針》

笑顔のために ～いつまでも元気に過ごす～

《10年後の展望、将来像》

社会情勢に応じていける施設 「自立支援介護」によってご利用者の健康を向上、維持していく
ご利用者を自立に導けるようにケアしていく
専門性の高い職員を育成し、質の高い介護を提供していく

《重点課題～自立支援介護、言葉（丁寧な対応）～》

○自立支援介護

自立支援介護とは「水分摂取、栄養、自然排便、運動」の重要性に着目し、利用者本人の体調を整え、活動量を上げることで体力を回復し、意欲、活力を取り戻す事を基本精神とする自立を支える介護
介護の力で元気になる、認知症を治す そういう心構えでいたい

意識統一

- ・ご利用者のADL、生活の質の向上していく
- ・専門性の高い職員となる 介護職をプロ、専門職にする意識をもつ
- ・諦めない、努力が必要 できるようにするにはどうしたらいいかを考える
- ・おむつをする事は嫌なこと おむつゼロ継続

専門性

- ・介護独自の理論を学ぶ 介護職でないとできないケアの確立、技術の向上
- ・平均水分、歩行、食事、排便 毎月集計行ない、次の月の目標を立てる
- ・午前の水分、歩行状況を確認し、午後の動きを組み立てる
- ・超き、ミキサーゼロへ
- ・経管から経口摂取へ移行
- ・下剤ゼロ
- ・歩行、楽しくステップアップ
- ・各グループ、食事、おやつで排便コントロール（芋、玄米など）
- ・常食化を進めていく 口腔機能を維持する為に、口腔ケアの実施
- ・排便コントロールの実施 バナナジュースや食物繊維の摂取 排便アセスメント実施
- ・認知症の原因を探り、認知症を治す
- ・他部署の協力も得て、自立支援行う

- ・グループに1人自立支援介護係を作る

知識、技術の習得

- ・介護力向上講習会に相談員、ワーカーの参加 全職員で宿題実施
- ・勉強会、テスト、他部署への講師実施
- ・TENAを熟知する
- ・おむつゼロ施設への実習
- ・自立支援介護を主としたケアプラン作成、実施

○言葉（丁寧な対応）

- ・利用者、職員間、丁寧語で対応する
- ・グループに1人接遇係を作る
- ・リーダー、接遇係がグループの職員の丁寧語チェックを行なう
- ・相手の立場に立ち、考え、対応する
- ・気持ち良い挨拶、対応をする
- ・毎日、きれいな身なりで過ごしてもらう 外出の際や季節に応じた身なりをする
- ・安心できる環境（職員）、居場所作り

ご家族とのつながりを大切にする

- ・ご家族へ気持ちの良い挨拶、対応をする
- ・家族対応マニュアルの作成 ご家族が足を運びやすい雰囲気作り
- ・ご利用者の様子は随時報告、連絡、相談する
- ・誕生企画、グループの行事、納涼祭などでご家族に協力依頼していく
- ・最期までご家族と相談し、ケアをしていく
- ・ケアプラン説明会議への参加声かけ、日程調整

《設備》

- ・きれいな環境を日々整えていく 各グループLDは責任を持って行なう
- ・ナースコール
- ・歩行器購入
- ・破損、故障を見つける為にチェックを行う

《財政》

- ・目標ベット稼働率99～100%
- ・算定可能な加算は算定していく
- ・迅速な入所調整を行なう
- ・コストの見直し

《人材育成》

- ・評価研修システムに沿った職員育成 幹部職員育成

- ・リーダー中心の体制にしていく リーダーを中心として職員育成行なう リーダー会議の充実
- ・新人育成 新人育成計画を作成し、行なう 話をする機会を作り、進めていく
相手の立場に立つ 誰でも同じことを教えることが出来るシステム作り
- ・ジョブカード、小さな目標を活用し、振り返り向上していく
- ・職員、健康管理を徹底する
- ・業務チェック表を活用する 1ヶ月に1回、主任、リーダーと話をする時間を作る

《ケア、技術の確立 事故、利用者の声対応》

- ・少人数のグループのケア 職員4～5名でご利用者11名から13名を見ていく
リーダー中心にグループメンバーで情報を共有し、ケアの修正、統一を日々行なう
- ・自立支援介護の技術確立
- ・基本的介護技術（食事、排泄、歩行、入浴）技術向上
- ・口腔機能を維持する為に、1日3回の口腔ケアの実施
- ・ケアプランに基づいたケアの提供を行うため、情報共有しやすいように書式の変更もしていく
- ・ご利用者を知る ご利用者との関わりを多く持ち、話を傾聴する
- ・ご利用者の過ごしてきた環境、今までの人生などを知る努力する
- ・グループ行事の充実 行事マニュアル参考に行なう
- ・個々に合わせた楽しみの提供
- ・外出・散歩・買い物などの機会を増やす
- ・慰問、喫茶は継続 ボランティアさんと協力
- ・常にプロの意識、接遇の意識を持つ接遇の研修を行なう
- ・事故対策継続、モニタリングシステム作り
- ・利用者の声は素直に受け止め、全職員で話し合い改善していく
- ・グループに1人事故係を作る

《介護保険、地域ニーズ》

- ・重症化、看取り、認知症ケア、家族介護負担軽減への対応をしていく
- ・職員も地域に出て、地域のことを学ぶ S型、飯田まつりなど地域への行事に参加する
- ・介護保険の知識も勉強し、聞かれた時に答えられるようにする

《情報発信》

- ・家族、S型スタッフ、地域などへの自立支援報告会の実施
- ・通信、納涼際、ホームページを通じて特養を知ってもらう
- ・自立支援や行事の取り組み、日々の生活を家族、地域へ発信する報告会、勉強会、参観会の実施
自立支援器具の実践会
- ・家族へ日々の様子など写真を添え送付し、あすなろでの様子を知ってもらう
- ・地域住民の交流の場

《その他》

- ・業務見直し ワーカー、NS 業務見直し、修正
- ・ワーカー、Ns、相談員の連携
- ・感染症対策の徹底
- ・防災委員会、公衆衛生委員会の報告を会議内で行う
- ・施設防災訓練は必ず参加する
- ・ボランティア、実習生 介護の仲間を作る意識をもつ
- ・ボランティア懇談会、活動時には参加
- ・ボランティア、シニアサポーター 話しやすい雰囲気を心掛け、感謝を伝える
- ・他部署との連携

ショート（短期入所生活介護）

《基本方針》

自立支援介護で住み慣れた家、地域でいつまでも元気に！！

自立支援介護で家族をサポート、バックアップ！！

《10年後の展望、将来像》

あすなるのショートに行けば元気になれる！

家族、地域に頼られる。なくてはならない存在になりたい

《重点課題～自立支援介護、言葉（丁寧な対応）～》

○自立支援介護

☆水分 1500cc 摂取 日替わり喫茶など

☆食事 常食化 椅子に座り、食事摂取 食事前に口腔対応 食後には口腔ケア

☆排泄 トイレに座る 起床時、冷水・冷乳 寒天、ファイバー使用

☆運動 歩行練習（外出、買い物、散歩など）エスカルゴ 立位訓練

- ・知識、技術の習得 勉強会や施設への実習など行なっていく（家族から質問されても答えられる位）
- ・水分、歩行のプランをたて、アセスメントを行ない、ADL の向上に努める
- ・ケアマネ、在宅サービスと連携、協同していく
- ・他事業所 ケアマネ、家族への説明会
- ・在宅へ帰ることを常に頭に入れる

○言葉（丁寧な対応）

- ・ご利用者に対して丁寧語で対応する
- ・グループに1人接遇係を作る

- ・リーダー、接遇係がグループの職員の丁寧語チェックを行なう
- ・気持ち良い挨拶、対応をする
- ・常にプロの意識、接遇の意識を持つ 接遇の研修を行なう
- ・家族対応マニュアルの作成
- ・新規利用者への声掛け、配慮を行なう マニュアルを作成する
- ・安心できる環境、居場所作り 顔見知りを作る
- ・送迎などへ行き、ご利用者、ご家族と話しやすい関係を築く 送迎へ行き、在宅での生活を知る

《設備》

- ・フロアーの空間作り
- ・居室の整理整頓、掃除、臭い対策
- ・ナースコール・車両

《財政》

- ・目標ベット稼働率90%
- ・算定可能な加算は算定していく 減算がなるべくない様にケアマネと調整をしていく
- ・利用率の安定 日々、安定した人数に保つ
- ・新規利用者の獲得
- ・コストの見直し

《人材育成》

- ・評価研修システムに沿った職員育成 幹部職員育成
- ・リーダー中心の体制にしていく リーダーを中心として職員育成行なう
- ・新人育成 新人育成計画を作成し、行なう 話をする機会を作り、進めていく 教え方統一できるように検討する
- ・在宅の勉強会を行なう
- ・担当者会議 相談員、ワーカーと参加 ご利用者、ご家族の想い、意向を聴く
- ・ご家族の体験談、気持ちを聴く機会を作る

《ケア、技術の確立 事故、利用者の声対応》

- ・相談員：安心、安全を常に意識 ご家族への対応は迅速に行なう
- ・グループに1人事故係を作る
- ・ヒヤリ、事故の周知徹底
- ・接遇、事故の意識向上 研修を行なう 決められたことの実施
- ・事故 危険予知、ご利用者の動きでどうしたいのか汲み取れるような技術、ケアをする
- ・事故対策や自宅、施設で困っていることなどご家族と一緒に探り、解決する
- ・事故対策は家族に報告する
- ・自立支援介護の技術確立

- ・基本的介護技術（食事、排泄、歩行、入浴）技術向上
- ・口腔機能を維持する為に、1日3回の口腔ケアの実施
- ・ケアプラン作成、実施、モニタリング
ケアプランをわかりやすく実施できるようにシステムの検討をしていく
- ・TENA の知識、技術の習得 TENA 当て方実習など行なう
- ・在宅サービスとの連携、協同 ケアの統一

《介護保険、地域ニーズ》

- ・重症化、認知症ケア、家族介護負担軽減への対応をしていく
- ・自立支援勉強会（自立支援の説明、ショートでの行なっている事、成功例など発表）
- ・ショートの日々の様子を写真や録画し、報告会、上映会など行なう
- ・医療連携加算 経管の人、吸引の人 きちんと環境を整え、算定していく
- ・ロングショートについては必要と判断すれば受け入れを行なう
- ・送迎の間も周りを気にかけて、地域の見守りを行なう

《情報発信》

- ・ショート通信、月の行事カレンダーの継続 家族、他事業所、ケアマネへの配布、周知
- ・あすなろ通信・ホームページの活用
- ・地域での行事への参加
- ・ショートの自立支援や行事の取り組みをご家族、地域へ発信する報告会、勉強会、参観会の実施

《その他》

- ・業務見直し

3、在宅事業

デイサービス（一般型・認知症対応型）

「愛優笑」 えがお～気づこう 考えよう やってみよう～

《一般型 基本方針》

- ・たくさんの笑顔をみるために、たくさんの愛をもって、たくさんの優しさで、安心、安全そして元気を提供したい。
- ・ご利用者のこと、職員のこと、業務のこと、いろいろなことに「気づきたい」、そして「考える」、考えたことを「やってみる」を繰り返す そんなチームを目指したい。
～そして、特養、ショート併設という好条件な環境にあるが、特養併設だからではなく、「ここがいいからあすなろデイを利用したい」と選んでもらえるデイサービスを作りたい～

《認知症対応型 基本方針》

- ・「自分で選ぶ」「自分で決定する」「自分で行う」ことを支援する。
- ・自宅での生活を意識し、生活に活かせるようなプログラムを用意する。
- ・自宅で介護されているご家族との連携を強くもち、ご家族への柔軟な対応もしていく。

《10年後の展望、将来像》

- ・自立支援介護を充実させ、あすなろデイに来て元気になってもらう。
- ・重度の方、認知症の方が1日でも長く在宅生活の継続を支援していく為の拠点となっていく。

《重点課題～自立支援介護、言葉（丁寧な対応）～》

○自立支援介護

- ・水分アセスメントよりデイサービスでの水分摂取
- ・記録の変更（プラン、ケースへの実施記録）
- ・アクティビティ活動での歩行強化
- ・エスカルゴ、ポイント制等の工夫で楽しみながらの取り組みの継続
- ・ご利用者への定期的な説明
- ・報告会・勉強会・参観会

○言葉（丁寧な対応）

- ・デイの対応策、職員間の丁寧語、ご利用者への丁寧語チェック表実施
- ・小さな目標に設定
- ・言葉（丁寧な対応）の係をつけ徹底していく
- ・ご家族との関係作り（情報の共有、相談、アドバイス）
- ・接遇の研修

《設備》

- ・目的に添った設備の改修（畳・中庭改修等）
- ・送迎車の整備（随時）
- ・ナースコール

《財政》

- ・どの曜日も稼働率 併設型90% 認知症対応型70%を目指す
- ・算定可能な可算は確実に算定する
- ・コスト見直し
- ・延長デイのアピール

《人材育成》

- ・評価、研修システムに添った職員育成

- 幹部育成・主任面談 内部研修の参加（自立支援、基本的な介護技術）
- ・医療知識研修（デイ会議内、看護師より）
- ・幹部職員の月1打ち合わせ（職員、ご利用者のケアの情報共有・デイ方向性の確認）

《ケア、技術の確立 事故、利用者の声対応》

- ・基本的介護技術、自立支援介護技術の確立
- ・個に重点を置いたケア
- ・お誕生日の取り組み
- ・テストの実施
- ・情報の共有（職員間の連絡、報告、相談）ケアの統一
- ・他部署との連携（在宅サービス間、居宅）
- ・特養、デイ職員の勤務交流
- ・遅番業務の特養への食事介助
- ・デイ会議（業務の見直し、取り組みの確認、介護方法の見直し、必要な研修等）
- ・事故・利用者の声対応
朝礼、打ち合わせ、会議での事故防止の声掛け
事故、ヒヤリハット、利用者の声の対策・対応検討。その後毎週の評価
安全運転

《介護保険、地域ニーズ》

- ・重度化・認知症ケア、家族の介護負担軽減の対応、準備
- ・S型デイサービスの支援・交流
- ・送迎時の地域の見守り
- ・小学生との交流

《情報発信》

- ・デイ新聞
- ・報告会・参観会
- ・あすなろ通信
- ・ホームページ
- ・お誕生日、ご家族をご招待
- ・壁面展開催

ヘルパー（訪問介護事業）

《基本方針》 寄り添うこと から

～ご利用者、ご家族のこれまでの生活、これからの生活、いろいろな思いに「寄り添う」ことからヘルパーの仕事は始まる。そして寄り添い続けたい・・・

- ・「いつまでもこの家で自分らしく暮らしたい！」そんな当たり前の思いを支えたい
- ・たくさんの「和」を作りたい

～ご利用者との和、ご家族との和、地域との和、職員同士の和、信頼の和、笑顔の和、明るい和～

《10年後の展望、将来像》

在宅介護での認知症含めた重度化が予想される。在宅に居ても施設と同じようなサービス提供が可能な事業所づくりをすすめる。また、自立支援介護の技術も身に付け「地域のお年寄りにも最期まで満足した生活を送って頂く」ことを他のサービスとも連携し実践していく

《重点課題～自立支援介護、言葉（丁寧な対応）～》

○自立支援介護

- ・水分アセスメントより在宅での水分摂取
- ・記録の変更（プラン、ケースへの実施記録）

○言葉（丁寧な対応）

- ・ヘルパーの対応策、職員間の丁寧語、ご利用者への丁寧語チェック表実施
- ・小さな目標に設定
- ・言葉（丁寧な対応）の係をつけ徹底していく。
- ・接遇の研修
- ・ご家族との関係作り（情報の共有、アドバイス、相談）

《設備》

- ・バイクの整備（随時）
- ・防寒着、リュック、雨具、備品等の補充

《財政》

- ・ヘルパー増員
- ・1日30ケースを目指す
- ・保険外ヘルパー方向性検討
- ・算定可能な加算は確実に算定
- ・コスト見直し

《人材育成》

- ・評価、研修システムに添った職員育成
幹部育成、主任面談 内部研修参加（自立支援、基本的な介護技術）
- ・医療知識研修（ヘルパー会議内、デイ看護師より）
- ・幹部職員の月1打ち合わせ
(職員、ご利用者のケアの情報共有、ヘルパーの方向性の確認)

《ケア、技術の確立 事故、利用者の声対応》

- ・基本的介護技術、自立支援介護技術の確立
- ・テストの実施
- ・情報の共有（職員間の連絡、報告、相談）ケアの統一
- ・自立支援（生活援助から身体介護への移行、技術習得）
- ・他部署との連携（在宅サービス間、居宅）
- ・特養への食事介助
- ・ケース検討会（同一の援助、想いの統一）
- ・ヘルパー会議（事故対策・必要な研修）
- ・事故、利用者の声対応
ヒヤリ、利用者の声メモ活用
提供責任者、ヘルパーとの「ヒヤリはっと、利用者の声会議」実施。
会議での事故防止、利用者の声の対応の声掛け

《介護保険、地域ニーズ》

- ・重度化、認知症ケア、ご家族の介護負担軽減の対応、準備
- ・保険外ヘルパー（ニーズとなるような対応）
- ・移動、訪問時の地域の見守り
- ・あすなろと地域とのパイプ役になるような意識

《情報発信》

- ・ヘルパー通信
- ・在宅で困っていること相談会
- ・勉強会、報告会、参観会
- ・あすなろ通信
- ・ホームページ

4、ケアハウス

《基本方針》

「安心できる住家でありたい」を目標に、何を求め、何をしていかなければいけないかをご入居者と職員が一緒に考えていけるケアハウスでありたい。

それぞれに年齢、生活習慣、生きてきた環境が違う30名が少しずつ歩み寄り、交流の場である行事に多く参加し、お互いを理解し支え合いながら安心、安全な生活が送れるケアハウスを作り上げていく事を目指していきたい。

また、ケアハウスしみずが施設全体の中でもっと浸透し、ケアハウスしみずのご入居者の認知度を高める仕組みや取り組みを行っていく。

《10年後の展望、将来像》

- ・ケアハウス入居の条件をケアハウスしみず独自で作し、自立可能ではあるが将来的、経済的に困っている高齢者を対象とした軽費老人ホームにしていく
- ・自立支援介護の基本をケアハウスご入居者に浸透し、ご入居者が地域に発信できる活気のあるケアハウスを目指す

《重点課題～自立支援介護、言葉（丁寧な対応）～》

○自立支援介護

- ・喫茶、散歩の継続と工夫（ポイント制・勉強会の実施・エスカルゴの活用）
- ・ご入居者への勉強会の実施（6月・10月・2月）
- ・自立支援の取り組みと知識を参観会、勉強会、報告会を通しご家族に伝えていく
- ・定期的な自立支援テストの実施
- ・他部署の自立支援の取り組みへの参加、協力

○言葉（丁寧な対応）

自分がされて嫌な言葉を使わない！自分がされて嫌な態度をしない！

☆自分の気分で話をしない☆命令口調で話さない☆雑な言葉を使わない

- ・ご入居者、職員間の丁寧語の定着
- ・ご入居者、ご家族へ気持ちの良い挨拶、対応
- ・安心を感じられる対応、声掛け

《設備》

- ・居室の備付設備の老朽化による入れ替え、修理（水回り、温水器など）
- ・防災設備の点検

- ・夫婦部屋の入居状況により、別の用途への変更の検討
- ・ナースコールの改修

《財政》

- ・夫婦部屋を空室にしない対策と募集
- ・食費の返金額の見直し、冷房、暖房加算の通年徴収の検討
- ・コストの見直し
- ・入居一時金（20年間）償還後の検討

《人材育成》

- ・重点課題でもある丁寧な対応ができる職員育成
- ・職員のやりがいと力を発揮する場を設ける（行事の企画・司会）
- ・評価研修システムに沿った職員育成を行う
（外部研修、内部研修の参加・小さな目標を通しレベルアップをはかる）
- ・職員との定期的な検討会の実施

《ケア、技術の確立 事故、利用者の声対応》

- ・事故、利用者の声から学ぶ改善と対応策の取り組み
- ・自立支援介護の習得と学習
- ・緊急時に対応できる介護技術の習得
- ・会議の中での研修の導入
- ・内部研修への積極的な参加

《介護保険、地域ニーズ》

- ・ケアハウスが地域住民とケアハウスご入居者、地域住民同士の交流と親睦の場となる
（太極拳・短歌教室）
- ・地域行事への参加、協力
- ・ケアハウスとして「重度化、認知症ケア、家族の介護負担軽減」に対応していけるような施設づくりを展開していく

《情報発信》

- ・年に2回、家族にケアハウス通信の発行を行う（7月・3月）
- ・ケアハウスの催しや取り組み、空き部屋の募集も含め、居宅介護支援事業所や生涯学習交流館へチラシの配布を行う
- ・地域の方向けのケアハウス見学会、相談会、説明会の実施
- ・ご家族懇談会の開催（年に1回）
- ・あすなる通信の発行、ホームページの更新
- ・自立支援の参観会、報告会、勉強会の実施

5、ケアマネ（居宅介護支援）・在宅介護支援センター

《基本方針》

「できる限り在宅で自立した日常生活を継続できるように支援する」
この方針のもとで、『自立支援介護』の知識、技術の修得を目指し「あすならなら安心」と思っていただけのようなケアマネジメントや事業展開を行なっていく。

《10年後の展望、将来像》

- ・あすならの家がセーフティネットとして地域の安心を保証できる施設になっている。
- ・『自立支援介護』『自立支援型ケアマネジメント』が事業所として確立されている。
- ・また、その知識と経験知を地域に対して発信できる事業所になっている。

《重点課題～自立支援介護、言葉（丁寧な対応）～》

○自立支援介護

- ・在宅での取組みを本格化する。
- ・ケアプランに水分量（目標値）を記載する。
- ・地域に向けた報告会、勉強会、参観会を開催する。
- ・他の介護サービス事業所向けの説明会を開催し理解を求める。
- ・サービス担当者会議を活用しケアプランに4つの基本ケアを取り入れる。

○言葉（丁寧な対応）

- ・電話対応、来客対応、訪問時の相談対応、職員間における丁寧語の使用を徹底する。
- ・丁寧語の使用だけでなく、気持ち（特にやさしさ）を意識した言葉遣いを心掛け、笑顔で対応する。
- ・「ご利用者本位」の考えのもと、ご利用者の生命、生活を第一に考えた支援を実践する。
- ・ご利用者の意向や状況変化を素直に受け入れると同時に、謙虚な対応を実践していく。

《設備》

- ・特に『自立支援介護』の実践における必要物品を整備する。
- ・パソコン、車両については随時対応する。

《財政》

- ・特定事業所加算の継続算定とケアマネジャー1人の月平均件数36件超を目指す。
- ・減算対象とならないこと、算定できる加算は確実に算定する。
- ・要介護認定調査を引き続き受託し月平均15件を実施する。
- ・新規ケースの依頼件数の増減を精査し極端なケース数の増減対策を実施していく。
- ・コストの見直しをする。

《人材育成》

- ・「ご利用者本位」を考えられるケアマネジャーになるべくケアマネ会議において事例検討を行なう。
- ・特にあすなろの家の在宅サービスとの連携による一体的支援を浸透させる。
- ・評価、研修システムに沿った職員育成のもとで、内部研修、外部研修に積極的に参加し、スキルアップを図る。

《ケア、技術の確立 事故、利用者の声対応》

- ・『自立支援介護』『自立支援型ケアマネジメント』の知識習得。(テスト、事例検討の実施)
- ・「ご利用者本位」とは？常に意識できるご利用者支援を考えていく。
- ・超高齢社会に伴う要介護状態の重度化に対応したケア、認知症ケアを確立していく。
- ・ご利用者の自立支援と同時にご家族の介護負担軽減を図り在宅介護を支援する。
- ・感情に素直に状況を判断し、謙虚な姿勢で対応を心掛け、サービス事業所とチームで取り組む。
- ・毎月のヒヤリハット報告から読み取れる事故をきちんと精査し対応策を図る。
- ・事故や利用者の声対策を毎月振り返り、実践できているかどうか確認する。

《介護保険、地域ニーズ》

- ・「重度化、認知症ケア、家族の介護負担軽減」を意識し対応可能な事業所づくりをすすめる。
- ・地域包括ケアについての知識を深め地域における役割を確認する。
- ・S型デイでのミニ講演会、研修会の開催にあたり部署を問わず職員を派遣する。
- ・金融機関、スーパー等地域での待合室相談、出張相談を実施する。
- ・S型デイスタッフ懇談会へのあすなろの家職員の関与による地域との関係強化を図る。
- ・セーフティネットとしての役割を認識し、支援が難しいケースも積極的に対応していく。
- ・地域ニーズへの柔軟な対応として、部署に捉われない職員派遣を実現する。
- ・和茶屋における出張相談・ミニ講演会を継続し、地域の声を施設に届ける。
- ・ケアマネの外部活動時に地域での見守り巡回活動を行い、地域の高齢者の安全を見守る。

《情報発信》

- ・地域、圏域内をリードしていく認識のもと、地域の方々や周辺事業所へのあらゆる情報発信を行なう。
- ・「あすなろ通信」を活用した介護保険に関わる情報提供や地域活動に関する情報を発信していく。
- ・地域へ向けた『自立支援介護』の勉強会、報告会、参観会を実施する。

6、厨 房

《基本方針》

健康の保持と生きるための活力の源である「食べること」を通して、多職種で協力しながら、栄養ケアマネジメントの科学的な根拠を基に、常食化に向けた取り組みを行い、最期まで美味しく口から食べることを支援していく。また、厨房職員は常にご利用者の事を考え、多様なニーズに対応できる調理技術・専門知識の習得に力を入れていく。

《10年後の展望、将来像》

- ・あすなろの家のご利用者・地域のお年寄りのADLの自立（常食化）→食べたいものを食べることできる。
- ・栄養・食事相談室・料理教室の開催。

《重点課題～自立支援介護、言葉（丁寧な対応）～》

○自立支援介護

- ・食べたいものを食べる⇒全員常食化を目指す！
- ・報告会・勉強会・参観会の開催

特養	栄養ケアマネジメントの実施 食事の常食化 水分補給（お茶・ウォーターメイト・ほうじ茶等の活用） 排便コントロール（食物繊維の活用） 食事・おやつレクリエーション
ショートステイ	食事・おやつレクリエーション 選択食 水分補給（お茶・ウォーターメイト・ほうじ茶等の活用）
デイサービス	松花堂弁当・選択食、食事・おやつレクリエーション 嗜好調査 治療食、嗜好や量への対応などの個別対応
ケアハウス	ニーズの把握 料理教室、講習会 食事の常食化

○言葉（丁寧な対応）

- ・ご利用者の立場になり丁寧な調理を心がけ、丁寧な言葉で信頼関係を作っていく

《設備》

- ・厨房設備や機器、食器等の劣化への対応
- ・費用、作業効率等を検討しながら、購入や修理を行う

《財政》

- ・給食費平成28年度予算（30,765,200円）、品目ごとに毎月の経費を分析する
- ・納入業者、納入食材の価格等の見直し
- ・給食費の値上げ検討
- ・コスト見直し→職員による食材等の買い出し
- ・地産地消（あすなろの畑の活用）
- ・節電（水道代・電気代等）

《人材育成》

- ・評価・研修システムに添った職員育成を行う
 - 幹部職員リーダー育成
 - 外部研修
 - 内部研修（各部署関連の研修会・勉強会、厨房職員の内部研修）
 - 評価シートの実施
 - 施設長面談/主任面談
- ・他施設見学
- ・テストの実施
- ・調理員の献立作成
- ・栄養士の献立作成・在庫確認・発注業務
- ・丁寧な対応（言葉遣い）
- ・「給食だより」の発行（年2回）

《ケア、技術の確立 事故、利用者の声対応》

- ・他職種との連携の確立
- ・事故、利用者の声対応（誤嚥事故防止、丁寧な調理）
- ・丁寧な対応（言葉遣い）
- ・介助の協力
- ・調理技術の確立（調理方法作成）
- ・調理員の献立作成

《介護保険、地域ニーズ》

- ・重度化・認知症ケア・ご家族の介護負担軽減
- ・直営給食の継続
- ・地域のお年寄りの集いの場（食事会の開催）
- ・地域の方への料理教室・栄養指導
- ・地産地消

《衛生管理》

- ・ HACCP の衛生管理の取り組み
- ・ 「大量調理施設衛生管理マニュアル」に基づく「衛生管理点検表」の活用
- ・ 保菌検査（毎月1回、6～9月2回）
- ・ 清掃日の確立
- ・ 公衆衛生委員会（各月）

《情報発信》

- ・ あすなる通信、ホームページ、厨房給食だより、地域の方への料理講習会・栄養指導
- ・ 自立支援介護の取り組み
- ・ 報告会・勉強会・参観会の開催